

令和3年度第12回

登別市教育委員会会議録

日 時 令和4年3月24日（木）午後4時30分

場 所 登別市民会館 小会議室

第12回 教育委員会議事日程

1 日 時 令和4年3月24日（木）午後4時30分

2 場 所 登別市民会館 小会議室

3 議 案

報告第17号 令和4年第1回登別市議会定例会一般質問について

報告第18号 市議会定例会追加提出議案に関する意見に係る臨時代理について

報告第19号 教職員人事の内申に係る臨時代理について

報告第20号 教育委員会事務局職員の人事異動に係る臨時代理について

議案第23号 幌別東小学校の統合に関する方針について

議案第24号 登別市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則について

議案第25号 登別市立学校管理規則の一部を改正する規則について

議案第26号 登別市指定文化財の指定について

4 情報提供

(1) 登別市立小中学校「土曜授業」令和3年度実績・令和4年度計画について

(2) 令和3年度 コミュニティスクール（学校運営協議会）の実施状況について

(3) 郷土資料館特別展について

(4) 令和3年度図書館要覧について

5 出席者

（教育委員会4名）

教育長 武田 博 委 員 赤井 秀輝

委 員 堅田 裕 委 員 上村 正人

（事務局12名）

教育部長 堀井 貴之 教育部参与 中島 英治

教育部次長 近藤 正嗣 総務グループ総括主幹 近間 聡史

建築主幹 逢坂 義人 学校教育グループ総括主幹 笠井 康之

学務主幹	中井 英和	学校給食センター長	山本 直人
社会教育グループ総括主幹	重山 大介	文化・文化財主幹	菅野 修広
図書館長	綿貫 亨	総務グループ主査	蓬田 匡俊

武田教育長：ただいまの出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、令和3年度第12回教育委員会を開会いたします。

本日の議事については、追加議案を含めて、報告4件、議案4件となっております。

最初に、報告第17号「令和4年第1回登別市議会定例会一般質問について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。

近藤次長：報告第17号「令和4年第1回登別市議会定例会一般質問について」、説明させていただきます。

議案別冊の1ページをお開きください。

今回の一般質問は3月1日から3月4日までの4日間の日程で行われ、教育関係では2名の議員から質問がありましたので、その概要をお知らせいたします。

米田議員から、「アイヌ施策について」をテーマに、「教育行政執行方針の「ふるさと教育」にあるアイヌ文化振興について」、「登別市内のアイヌ語地名などの普及について」それぞれ質問がありました。

ふるさと教育におけるアイヌ文化振興については、令和4年は、知里幸恵没後100年という節目の年であることから、知里幸恵の生涯を描いた一人芝居の鑑賞会を開催すること。市民がアイヌ民族の歴史や文化に触れる機会を設けるなど、活動するにあたっては、市内関係団体と、引き続き連携を密にしながら、更なる充実が図られるように努めていく考えであること。アイヌ語地名については、市民への普及を図るため、地名の由来等を紹介する看板の設置や、小学校3・4年生の社会科副読本、市公式ウェブサイト、郷土資料館展示などにおいて紹介するなど取り組んでいることなどを、答弁しました。

次に、井野議員からは「教育行政執行方針について」をテーマに「校務支援システム導入に期待するところ」、「教職員と子どもが向き合える時間の現状と、令和4年度、教職員と子どもが向き合う時間を作るために、何を効率化し何を業務改善するのか、具体的な考えについて」質問がありました。

校務支援システム導入により、教職員が学習指導や生徒指導などの本来担うべき業務に専念し、より一層子どもと向き合う時間が増加することで、教育の質の向上が図られることを期待していること。市教委においては「登別市立学校における働き方改革基本方針」を策定し、教職員の業務量の適切な管理や、健康及び福祉の確保を図るとともに、地域や各学校の実状を踏まえ、学習支援員や介助員、部活動指導員の配置、夜間・休日の連絡体制の整備など、教職員の業務負担の軽減を図っていることなど、答弁しました。

一般質問については以上です。

武田教育長：ただ今、報告第17号について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

（「ありません」の声あり。）

武田教育長：これをもって質疑を終わります。この件については、終了します。

次に、報告第18号「市議会定例会追加提出議案に関する意見に係る臨時代理について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。

近間総務グループ総括主幹：報告第18号「市議会定例会追加提出議案に関する意見に係る臨時代理について」、説明させていただきます。

議案書2ページをご覧ください。

市議会定例会追加提出議案、令和4年度一般会計補正予算（第1号）に関する意見について、議案書3ページのとおり臨時代理を行いましたので報告を行い、承認を求めるものであります。

その内容についてであります。議案別冊3ページから14ページが補正予算書となっております。このうち、14ページが教育委員会関連部分となります。

内容といたしましては、幌別東小学校と幌別小学校の統合に伴い、市長部局において、幌別小学校プール跡地に放課後児童クラブを併設した新児童館を整備する計画が進められていることから、旧プールを除却するため、これに要する予算

14,696千円を計上するものであります。

また、議案別冊10ページのとおり、歳出予算に係る特定財源として、幌別小学校プール除却事業充当債を予算措置するものであります。

当該補正予算に関する意見について、臨時代理を行いましたので、承認をお願いいたします。

武田教育長：ただ今、報告第18号について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

（「ありません」の声あり。）

武田教育長：これをもって質疑を終わります。この件について、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

武田教育長：異議ないものと認めます。したがって、報告第18号について、承認されました。

次に、報告第19号「教職員人事の内申に係る臨時代理について」を議題としますが、本件については、報告内容に個人情報が含まれますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書き」により非公開とすることを発議しますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

武田教育長：異議ないものと認めます。報告第19号については非公開とすることに決定されました。

関係者以外、傍聴者も含めて退室と会場の閉鎖をお願いします。

〔関係者以外退室、会場閉鎖〕

〔会場開鎖〕

武田教育長：次に、報告第20号「教育委員会事務局職員人事異動臨時代理について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。

近間総務グループ総括主幹：本日追加議案として提出いたしました、報告第20号「教育委員会事務局職員の人事異動に係る臨時代理について」、説明させていただきます。

本日公布した追加議案書1ページをご覧ください。

令和4年4月1日付けの事務局職員の人事異動について、2ページのとおり臨時代理を行いましたので報告を行い、承認を求めるものであります。

同じく、本日配布した議案別冊19ページをご覧ください。

こちらが教育委員会事務局職員の人事異動発令となっております。

左側が新所属、右側が旧所属となっております。

その内容についてであります。次長職では、教育部次長に保健福祉部次長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室長の舘下次長が着任いたします。

また、主幹職では、教育部総務グループ建築主幹に総務部検査室検査グループの南雲主査が、学校教育グループ総括主幹兼教育指導室教育指導グループ総括主幹兼学習支援グループ総括主幹兼重大事案対策室重大事案対策グループ総括主幹に保健福祉部高齢・介護グループの西川原総括主幹が、学校給食センター長に議会事務局総務グループの高橋総括主幹が、社会教育グループ総括主幹兼青少年センター長兼青少年会館長兼のぼりべつ文化交流館長に観光経済部観光振興グループの古村総括主幹がそれぞれ着任いたします。

また、社会教育グループの菅野文化・文化財主幹が観光経済部商工労政グループ文化情報発信主幹に併任発令されております。

次に、担当員では、学校教育グループに保健福祉部高齢・介護グループの稲見担当員と総務部人事グループの末富担当員が、社会教育グループに総務部秘書広報グループの今担当員がそれぞれ着任いたします。

次に、同じく本日配布した議案別冊20ページをご覧ください。

こちらが教育委員会事務局から転出される方についてであります。

その内容についてであります。次長職では、近藤次長が監査委員会事務局長として異動いたします。

また、主幹職では、逢坂総務グループ建築主幹が都市整備部建築住宅グループ総括主幹に、笠井学校教育グループ総括主幹が総務部総務グループ総括主幹に、重山社会教育グループ総括主幹が保健福祉部高齢・介護グループ総括主幹に、山本学校給食センター長が議会事務局総務グループ総括主幹にそれぞれ異動いたします。

主査職では、矢野総務グループ主査が都市整備部建築住宅グループ主査に、担当員では、学校教育グループの秋田担当員が総務部秘書広報グループに、同じく学校教育グループの戸田担当員が保健福祉部社会福祉グループに、社会教育グループの森田担当員が市民生活部税務グループにそれぞれ異動いたします。

異動の内容は以上となります。

これらについて臨時代理を行いましたので、承認をお願いします。

武田教育長：ただ今、報告20号について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

武田教育長：これをもって質疑を終わります。この件について、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

武田教育長：異議ないものと認めます。したがって、報告第20号について、承認されました。

次に、議案第23号「幌別東小学校の統合に関する方針について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。

近間総務グループ総括主幹：議案第23号「幌別東小学校の統合に関する方針について」、説明いたします。

議案書6ページをご覧ください。

「幌別東小学校の統合に関する方針」については、案の形で本年2月の令和3年度第10回教育委員会で情報提供を行っておりました。

これにつきましては、本年2月3日(木)から3月4日(金)の日程で、意見公募(パブリックコメント)を実施しておりました。

意見公募(パブリックコメント)で寄せられた意見は、議案別冊15ページのとおりとなっておりますが、内容に変更が生じる意見はありませんでしたので、既に1月の定例教育委員会で情報提供した内容により、「幌別東小学校の統合に関する方針」を、正式に策定するものであります。

なお、本日の教育委員会で承認を得た場合には、来年度早々にも、保護者や町内会関係者などの参加により、(仮称)学校統合委員会を設置し、統合にあたっての詳細を検討するほか、幌別東小学校を中心に、(仮称)閉校記念事業実行委員会を組織し、閉校式典などに関する計画の検討を進める予定です。

議案の内容につきましては以上であります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

武田教育長：ただ今、議案第23号について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

赤井委員：統廃合に関して、学校の区域も変わりますよね。それに伴って、幸町は登別小学校の方が近い気もするのですが、そういった見直しというのは。

東小学校があったので学校の区域が決められていると思うんですね。

それがなくなったら、それに見合った区域の変更というのは考えてないのでしょうか、また、そういった意見というのは、出ていないのでしょうか。

近間総務グループ総括主幹：地区別検討委員会では、保護者の皆様や町内会関係者の皆様にお集まりいただきお話しいただいたんですが、その中では、例えば幸町の一部だけを登別小学校の区域に変更したらどうかというような、具体的な意見は出ておりません。今、東小学校と一緒に学んでいるということもありますので、やはり統合にあたって、幌別小学校に児童と一緒にいくということを重視した議論がなされたのかなと認識しております。

武田教育長：そのほかにございませんか。

（「ありません」の声あり。）

武田教育長：これをもって質疑を終わります。この件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

武田教育長：異議ないものと認めます。したがって、議案第23号について、原案のとおり決しました。

次に、議案第24号「登別市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。

笠井学校教育グループ総括主幹：議案第24号「登別市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則について」、説明いたします。

議案別冊17ページをご覧ください。

改正の理由及び概要は、就学援助の対象者を明確にするとともに、オンライン学習通信費の追加に伴い、所要の改正を行うものであります。

また、それらに併せて、同規則の文言の一部修正等を行うものであります。

当該規則の施行期日は、令和4年4月1日となります。

18ページ、19ページは新旧対照表となります。

以上です。

武田教育長：ただ今、議案第24号について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

（「ありません」の声あり。）

武田教育長：これをもって質疑を終わります。この件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

武田教育長：異議ないものと認めます。したがって、議案第24号について、原案のとおり決しました。

次に、議案第25号「登別市学校管理規則の一部を改正する規則について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。

笠井学校教育グループ総括主幹：議案第25号「登別市学校管理規則の一部を改正する規則について」、説明いたします。

議案別冊20ページをご覧ください。

改正の理由及び概要は、校務支援システムの導入に伴い、電磁的記録を表簿として取り扱うために、所要の改正を行うものであります。

当該規則の施行期日は、令和4年4月1日となります。

21ページは新旧対照表となります。

以上です。

武田教育長：ただ今、議案第25号について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

（「ありません」の声あり。）

武田教育長：これをもって質疑を終わります。この件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

武田教育長：異議ないものと認めます。したがって、議案第25号について、原案のとおり決しました。

次に、議案第26号「登別市指定文化財の指定について」を議題とします。
事務局からの説明をお願いします。

菅野社会教育グループ文化・文化財主幹：議案第26号「登別市指定文化財の指定について」、説明いたします。議案書9ページをご覧ください。

本議案は、刈田神社の境内にある「片倉家主従開拓記念碑」の市指定文化財の指定について、令和4年1月13日付けで登別市文化財審議会へ諮問し、1月17日に開催した審議会においてご審議いただき、2月18日付けで異議がない旨の答申を受け、登別市文化財保護条例第5条第1項の規定により、登別市指定文化財として指定しようとするものであります。

指定番号は第10号となります。

詳細は、議案別冊の22ページ以降に記載しております。

指定物件の種別は「有形文化財の歴史資料」で、所在・所有者は刈田神社で、指定への同意を得ております。

概要についてであります。本記念碑は明治2年（1869年）に戊辰戦争で敗れた仙台藩の片倉家主従の一部が現在の登別市である幌別郡に移住し、開拓に尽力した様子について子孫等によって顕彰された碑で、60年近く経過した大正15年（1926年）6月20日に建立されました。

本物件は、明治初期における武士団の北海道移住と、いわゆる「北海道開拓」という歴史的事象が子孫らによって顕彰されたものであります。市の中心部に位置する刈田神社に建立されたことにより、本市の歩みを多くの市民に伝えてきたという点で貴重な資料であります。

また、建立の過程を断片的に示す文書や写真が残されており、現在の私たちに石碑に関する歴史的背景を伝えてくれることも重要であることから、指定文化財として指定するものです。

以上、ご審議願います。

武田教育長：ただ今、議案第26号について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

（「ありません」の声あり。）

武田教育長：これをもって質疑を終わります。この件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

武田教育長：異議ないものと認めます。したがって、議案第26号について、原案のとおり決しました。

以上で本日の議事は全て終了しました。

次に、事務局から情報提供をお願いします。

中島参与：(1) 土曜授業 令和3年度の実績と令和4年度の計画について、情報提供いたします。

情報提供資料の1ページになります。

学校教育法施行規則の改正により、土曜日に実施する授業も教育課程上の時間として位置付けられたことから、平成26年度から市内全校で土曜授業に取り組んで9年となります。

これまで、公開授業や体験活動、学校行事、外部講師を活用した授業など、地域の特色を生かしたり、学校や家庭、地域が連携して取り組んだりすることで、本市の子どもたちにとってより豊かで有意義な土曜日となるように事業を進めてまいりました。

令和3年度の実績になりますが、新型コロナ感染拡大の影響を受けた学校がございいますが、令和2年度に比べると、時期をずらしたり、工夫して実施したりして、ほとんどの学校で年4回実施することができました。

内容としましては、長期間の臨時休業の影響を受けた昨年度と同様に、教科の授業を行う学校が多くございますが、各種教室や講座、携帯スマホ教室など外部から専門的な方を招いての学習、地区合同の避難訓練など、感染拡大防止のため、地域や保護者の方々の参加を控えていただくが多かったものの、土曜日ならではの活動に少しずつ戻ってきております。

続いて、3ページと4ページをご覧ください。

令和4年度は、市内13校で年4回の実施を予定しております。

広く地域の方々に学校の教育活動を公開する「ふれあいウィーク」については、過去2年間は中止とさせていただきますが、今年度こそ、感染状況が落ち着けば、4ページで網掛けになっている期日、10月22日と11月5日を「ふれあいデー」として、地域に公開する予定でおります。

近くなりましたら、改めて皆さんに連絡させていただきます。

土曜授業については、以上でございます。

中島参与：(2) 令和3年度の学校運営協議会実績について、情報提供いたします。

資料の5ページ以降をご覧ください。

各学校におきましては、例年、年間4回程度、学校運営協議会を予定しておりましたが、今年度も新型コロナの影響で取りやめとなったり、書面会議に変更した学校もありましたことを報告いたします。

議題につきましては、学校の経営方針について承認をいただくほか、各教育活動の説明や実施状況、学校評価結果などを通して、学校の運営状況をお知らせするとともに、土曜授業の計画やあいさつの励行、いじめ・不登校への対応、道德教育の取組、交通安全の取組のお願いや生活習慣改善に関わる理解についてなど、話し合う内容は多岐にわたっていました。

「ウィズコロナ」の時代はまだまだ続きます。今後は、「コロナ禍だからできない」ではなく、「コロナ禍だからこそ」生まれるアイデアや工夫を大切にしながら、教育活動を進めるよう、学校を支援してまいります。

以上でございます。

菅野社会教育グループ文化・文化財主幹：（3）郷土資料館特別展について、情報提供いたします。

資料は別添のちらしになります。

郷土資料館では、毎年度、市民の皆様から寄贈していただいた資料を、「はじめて」見ていただく特別展を開催しております。

今年度は、新型コロナウイルス感染症等の影響もあり3年ぶりの開催となります。3年の間に12の個人・団体から752点の貴重な資料を寄贈していただき、そのうちから、登別温泉やアイヌ民族に関するものなど幅広い資料126点を展示しております。

会期は4月10日（日）までとなっております。

雪解けも進んでまいりましたので、散歩がてらぜひご来館ください。

以上です。

綿貫図書館長：（4）令和3年度の図書館要覧について、情報提供いたします。

令和3年度の図書館要覧を発行いたしました。

お手元に冊子をお配りいたしましたので、後ほどご覧ください。

以上です。

武田教育長：情報提供案件について、ご意見等ございませんか。

コミュニティスクールや土曜授業は、地域とともにある学校づくりを進めている中で、コロナ禍で地域との交流が十分取れているのかと心配していますが、情報化の中でも、地域と繋がり保っていただきたいと考えています。

紙の時代の校長だよりに加えて、課題や意見をいただけるような双方向交流のような意見交換というか、そのような取組をこのあと学校では、やっていただけないかなと。コロナでなかなか学校の方も大変だと思いますが、そういった中で、地域との交流も欠かせないと、支援していただければ、そういう意味での双方向での協議会のあり方ですとか、活動してもらえればいいなと常々考えております。

中島参与：やはりコロナの影響で不特定多数の地域の方に入っていたというのは、この2年間控えてきたと思います。

実際に授業参観なども学校規模によっては、少しずつ分散型で参観していただいたり、可能なところから始めていただいているんですけども、学校によっては、授業の風景を録画して、動画で保護者の方に見ていただいたりという工夫もなされています。

不特定多数の方に見ていただくというところは、なかなか難しいところはあるのですが、学校運営協議会の方々には、授業だけではなく学校行事に関しての動画などを見ていただくことも可能とは思っています。

そのほか、校長・教頭が中心となって、学校から出向いて行って、地域の方にご意見を聞くというのも積極的にやっていただくように、進めていきたいなと思っております。

武田教育長：是非、督励していただいて、やはり常に興味関心を持っていただくというのが、学校運営を確保していく上で大切になるのかなと思います。

意識を高めて、子どもたちの活動の様子を配信するなどの取組をしていただければと思います。

赤井委員：コミュニティスクールも過去からやってきて、ちょうど管理職の異動時期にあたるので、他のコミュニティスクールの経験がないところから来る管理職にも、入れ替わりの時期にじっくりと勉強していただいて、過去の活動とかも併せて研究する必要があると思います。

私も教育委員は長いのですが、進展しそうで現状維持というのが多いので、コミュニティスクールが始まった意気込みというか、そういった部分が薄いのかなと思っているので、学校運営協議会を登別市が先進的に進めているので、意を酌んでもらいたいなど、個人的な意見ですが、是非、周知徹底をお願いしたいと思います。

中島参与：そのとおりの懸念を私たちも持っておりまして、昨年度も、年度の初めの臨時校長会議・教頭会議で、異動して入ってくる校長・教頭、特に昨年は管理職の

異動が多かったのですが、今までのコミュニティスクールの導入の経緯や方針を冊子としてまとめてお渡しして、よく読んでいただくようにしています。

昨年度は校長先生の入れ替えが多く、委員がおっしゃられたように、毎年管理職も替わっていきます。

先ほど私がお話しましたとおり、土曜授業については、9年目になりますし、マンネリ化するということもありますので、昨年度は、校長会議でスライドを使いまして、私の方からコミュニティスクールの導入の経緯と意義を説明させていただきました。

やはりコミュニティスクールだけではなく、地域学校協働活動と一体的に、車の両輪として進めていくことで、地域とともにある学校がつけられるということを、説明させていただきました。

コミュニティスクールも管内で広がってきていますが、まだまだ100%ではありません。

実施していない地域から来ると、登別はなぜコミュニティスクールをやっているのかというところが、管理職も一般の教職員も意義がわからないままに進んでいきますので、校長・教頭にしっかりと理解をしていただくというのは、一番最初なのかなと思います。

堅田委員：協議会のメンバーが、他の地区はわかりませんが、少なくとも登別小学校とか中学校は、割と顔なじみになっていますが、固定化されている気がします。頼みやすいというところもあるのですが、固定化すればマンネリ化に繋がると思いますが、教育委員会からそれをこの人にしてということにはできないと思いますが、入れ替えを進めないで新しい風が入らないのかなというのが、今のやりとりで思いましたので、もし、そのような機会があれば、そういったメンバーの選定というの、気をつかったほうがいいのか、入れ替えが定期的にあった方がいいのではないかという気はします。

武田教育長：この制度がスタートする前は、学校評議員制度という仕組みが導入されて、その時は、1校5人とか6人という限定があったので、なかなかその中で変えづらいというのがあって、学校としては、頼りにする人にずっと頼っていきたいという意識もあったんですよね。

それはやっぱり子どもたちの応援団と言いますか、一緒に応援してもらって教育の水準を高めていくこと、興味関心を持ってもらうということで広げて、コミュニティスクール、いわば学校の応援団づくりをするという趣旨でスタートさせたんですよね。

そこでは、もっとメンバーを広げて、1校で10人、15人ですとか、PTAのOBを含めて、次の世代に繋げていこうという意図があったものですから、併せて国の予算措置がされた学校支援地域本部という事業がありましたので、社会教育を通じてそういった方々を募りながら、応援団づくりをしてきたのですが、確かにコロナの3年間ぐらいは、先ほど申し上げたとおり、中断した時期なものですから、もう一度検証して改善していかなければならないのかなと思います。

それと、学校の校長先生だけでは、学校そのものが厳しい環境にありますので、学校の先生だけではなくて、地域の方々がそこに目を向けられるような働きかけを教育委員会としてスタートさせていくということも必要なのかなと、そのことによって、繋いでいくというか世代間の繋がりを作っていくことが、多少あっても良いのかなと思ったりしておりました。

堀井部長：校長会・教頭会等で、地域とともにある学校づくりということで、話題に上げてですね、確かにマンネリ化していないかということも人材も含めて、話題に取り上げて行きたいと思います。

中島参与：どうしても、学校の教職員は、学校の中だけになってしまいがちなんです。

学校運営協議会の委員を決めるときも、地域学校協働本部事業に関わってくださる方たちを探すときにも、学校の教職員の目からすると、PTAのOBの方に頼ってしまうという、なかなか学校の外に目を向けて知り合いに声をかけたり、地域の方に声をかけたりというのが、学校は今までできなかったと思います。

いろんなところに人材があって、協力していただくとなると、現役世代で働いている方は難しいというところはあるんですけども、いろんなところに声かけできる形で、校長会・教頭会でも声をかけていきたいと思います。

武田教育長：情報提供については、終了いたします。

その他、委員の皆様から何かございませんか。

赤井委員：子どもたちの下校について少しよろしいですか。

今年は雪が多くて、3日ぐらい連続して降ったときに、気づいたことがあります。富岸小学校ですが、グラウンドから風が吹いてきて、いつも道路が全くなくなるんですね。

私は、孫がいるので、下校時に併せて迎えに行っただけです。

結局、車道に出るしかなく、歩道が埋まっているので、危ないので、一緒に帰ろうと学校に行ったら、6年生が最初に下校してきたんですね。

普通だったら低学年から、昔だったら集団下校とかですが、6年生に聞いたら、自分たちが早く帰って、道をつける役目をするんだと言うんですね。

それで、帰りになるとその道を通って、子どもたちは帰るのですから、歩道というのか、道ができてました。

学校の対応が良いなというか、アイデアがあるなと感じました。

堀井部長：大雪が降ったら、なるべく通学路を確保するように、土木の方にもお願いしております。

企業組合なども使っているのですが、今回のような大雪になるとなかなか除雪が行き届かないので、そういったアイデアと言いますか、褒めていたという話を学校に伝えておきます。

武田教育長：それでは、すべての案件が終了しましたので、最後に4月の教育委員会の開催日について予定したいと思いますが、次回開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

近間総務グループ総括主幹：定例の教育委員会につきましては、毎月最終木曜日に開催しておりますので、4月については、4月28日木曜日16時30分からと考えております。

武田教育長：それでは、事務局より提案のありました4月28日木曜日16時30分で皆様のご都合は如何でしょうか。

(「大丈夫です」との声あり)

武田教育長：では、決定とさせていただきます。詳細につきましては、後日事務局よりお知らせ願います。

以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。